

# 愛知県新型コロナウイルス感染症

## 緊急事態措置

対象区域：愛知県全域

実施期間：1月14日から2月7日まで・25日間

# 「愛知県緊急事態措置」の対策

県民	①不要不急の行動の自粛	特に20時以降の外出自粛
	②県をまたぐ不要不急の移動自粛	特に首都5都県・関西2府1県・福岡県
	③高齢者等への感染拡大の防止	特に高齢者施設での対策徹底
	④基本的な感染防止対策の徹底	大人数での会食飲食の自粛等
事業者	⑤営業時間短縮とガイドラインの徹底	飲食店等20時・酒類は19時迄
	⑥テレワークの徹底等	出勤者数の7割削減を目指す
	⑦職場クラスターを防ぐ感染防止対策	特に休憩室等での注意周知
	⑧イルミネーション等の早めの消灯	20時以降のネオンの消灯等
その他	⑨イベントの開催制限等	5000人・50%以下等制限遵守
	⑩学校等での対応	対策徹底し教育活動を継続
県	○医療体制の更なる強化と維持	○きめ細かな支援と相談体制
	○時短協力金の支給と周知	○県機関でのテレワーク等の推進

# I. 県民の皆様へのお願い

## ① 不要不急の行動の自粛

- 生活に必要な場合を除き**外出自粛**を徹底
- **特に20時以降**の外出自粛を強くお願い
- 人の多いところは出かけずステイホーム

## ② 県をまたぐ不要不急の移動自粛

- 県をまたぐ不要不急の**移動自粛**
- **特に首都圏1都4県・関西圏2府1県・福岡県**

### ③ 高齢者等への拡大防止

- 重症化しやすい高齢者等に配慮
- 高齢者等もリスクの高い施設利用を回避
- 施設は高齢者を守る8つのポイントを徹底

### ④ 感染防止対策の徹底

- 感染しない・させない
- 大人数の飲食等は自粛
- 3密は避け、  
必要な外出は短時間で



# Ⅱ. 事業者の皆様へのおお願い

## ⑤ 時短とガイドラインの徹底

### ア. 営業時間短縮要請を強化

現行  
要請

期間: 1月12日(火) ~ 1月17日(日)  
時間: 5時 ~ 21時  
対象: 県内全ての「酒類を提供する飲食店等」



要請  
強化

期間: 1月18日(月) ~ 2月7日(日)  
時間: 5時 ~ 20時・酒類提供は11時 ~ 19時  
対象: 県内全ての「飲食店等」



# ⑤ア. 感染防止対策協力金の拡充

現行  
要請

期間：1月12日(火)～1月17日(日)・6日間  
支給：1店舗・1日あたり 4万円・最大24万円

要請  
強化

期間：1月18日(月)～2月7日(日)・21日間  
支給：1店舗・1日あたり 6万円・最大126万円

支給

合計：1店舗・27日間・最大150万円

支給  
条件

- ①業種別ガイドラインを遵守
- ②安全安心宣言施設に登録し、PRステッカーとポスターを掲示

新型コロナウイルス  
感染防止対策  
実施中

県は感染防止対策に取り  
組む安全・安心宣言施設  
を応援します。



# ⑤イ. 営業時間短縮の働きかけ

内容

施設に人が集まり飲食につながる可能性のある施設に営業時間短縮への協力を依頼（協力金対象外）

期間

1月18日（月）～2月7日（日）・21日間

時間

5時～20時・酒類提供は11時～19時

対象施設

- 運動施設、遊技場
- 劇場、観覧場、映画館又は演芸場
- 集会場又は公会堂、展示場
- 博物館、美術館又は図書館
- ホテル・旅館（集会の用に供する部分に限る）
- 遊興施設（食品衛生法上の飲食店営業許可を受けている店舗を除く）
- 物品販売業を営む店舗（1,000m<sup>2</sup>超）
- サービス業を営む店舗（1,000m<sup>2</sup>超）

あわせて、人数制限5000人、かつ、収容率要件50%以下とすることへの協力をお願いします

## ⑥テレワークの徹底

- 出勤者数の7割削減目指す・テレワーク徹底
- 20時以降の勤務抑制
- 時差出勤・週休や昼食時間の分散化等

## ⑦職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- 職場・寮での感染防止対策の徹底
- 特に休憩室等の居場所の切り替わりに注意
- 従業員に対策徹底・会食自粛を呼びかけ

## ⑧イルミネーション等の早めの消灯

- 20時以降のネオン消灯、イルミネーションは早めに



## Ⅲ. その他のお願い

### ⑨ イベントの開催制限

#### 事業者における開催制限

内容

人数上限5,000人以下かつ収容率50%以内等

期間

1月18日(月)以降

その他

20時迄の時短、イベント前後の会食自粛周知

#### 参加者へのお願い

- 分散参拝、寺社の感染防止対策に協力
- 対策がとれない場合は参加を自粛

## ⑩学校等での対応

- 健康観察・感染防止対策を徹底しながら、  
教育活動を継続
- 特に、寮生活、部活動など集団行動での徹底
- 家庭でも、規則正しい生活習慣の徹底、  
極力速やかな帰宅、生徒のみの会食等の自粛

## IV. 県の取組

- 医療提供体制の更なる強化と維持に全力
- きめ細かな支援と様々な相談に対応
- 協力金の支給、市町村等と連携した啓発
- 県機関のテレワーク・時差出勤等の取組推進